

豊川市の給与・定員管理等について

<注意事項>

※としている事項については、個人情報保護の観点から公表できないものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	186,376	75,547,343	4,170,809	11,825,347	15.7	15.9

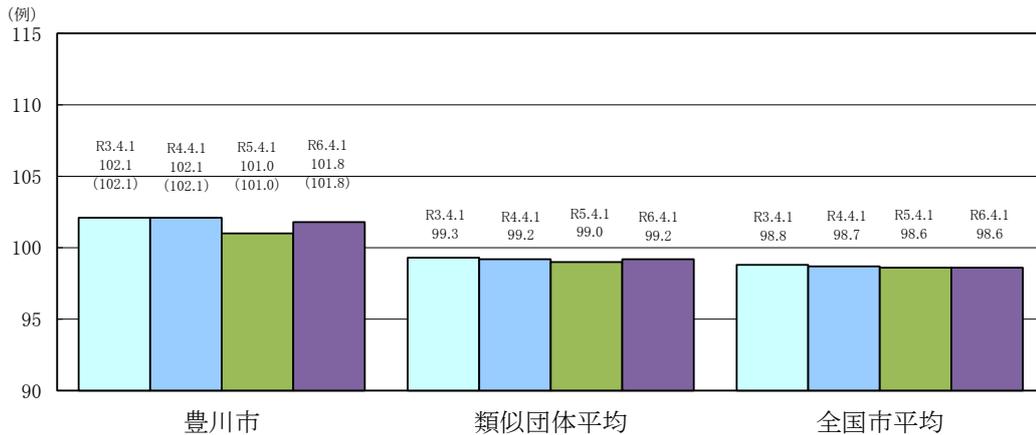
- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2 令和5年度一般会計決算では、歳出額は75,547,331千円、人件費は11,894,777千円です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	1,169	4,186,899 (4,376,364)	1,168,015 (1,187,529)	1,763,703 (1,803,001)	7,118,617 (7,366,894)	6,089 (6,302)	6,223

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、特別職、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、特別職、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の給与費は含みません。
4 () 内の給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員79人分の給与費を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

これまでの採用抑制や職員数の削減により上位級職員の割合が高くなり、結果としてラスパイレス指数が上昇している。今後、第6次豊川市定員適正化計画に沿って職員数を増やす見込みであることから、上位級職員割合が減り、ラスパイレス指数も次第に低下するものと考えている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級の全号給及び2級の初任給に係る号給)については引下げなし、3級以上の号給については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、豊川市においても6%を支給																																							
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日から6%を支給。																																							
(参考)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度の支給割合</th> <th>平成27年度の支給割合 4月1日時点</th> <th>平成27年度の支給割合 遡及改定後</th> <th>平成28年度の支給割合</th> <th>平成29年度の支給割合</th> <th>平成30年度の支給割合</th> <th>令和元年度の支給割合</th> <th>令和2年度の支給割合</th> <th>令和3年度の支給割合</th> <th>令和4年度の支給割合</th> <th>令和5年度の支給割合</th> <th>令和6年度の支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>豊川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>2%</td> <td>4%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成27年度の支給割合 遡及改定後	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合	国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成27年度の支給割合 遡及改定後	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合																											
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																											
豊川市の支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%																											

③ その他の手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日施行)
--

(5) 特記事項

総務省：地方公共団体給与情報公表システム

このサイトでは、総務省が示した統一の様式で公表された、全国の地方公共団体の情報が見られます。

<アドレス>http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/iichi_gyousei/c-gyousei/i-k_system/index.html

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊川市	41.5 歳	330,200 円	424,572 円	379,444 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.5 歳	324,252 円	413,722 円	369,734 円

※一般行政職とは、職員のうち、税務職・保育職・消防職・医療職・技能労務職・企業職を除いた職員をいいます。

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊川市	51.9 歳	50 人	258,400 円	304,680 円	283,810 円	-	-	-	-
うち清掃職員	51.0 歳	17 人	269,900 円	335,059 円	299,641 円	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314,900 円	1.06
うち用務員	59.2 歳	7 人	253,000 円	279,457 円	271,700 円	他に分類されない運輸・荷役・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.14
うち自動車運転手	56.3 歳	3 人	354,200 円	444,433 円	377,767 円	乗用自動車運転者	61.0 歳	256,200 円	1.73
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	74 人	299,190 円	343,305 円	320,751 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊川市	—	—	—
うち清掃職員	5,388,808 円	4,376,300 円	1.23
うち用務員	4,521,484 円	3,297,300 円	1.37
うち自動車運転手	7,109,496 円	3,527,300 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

注 1 「平均給与月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	豊川市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	202,400 円	207,300 円	総合職200,700 円 一般職196,200 円
	高校卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

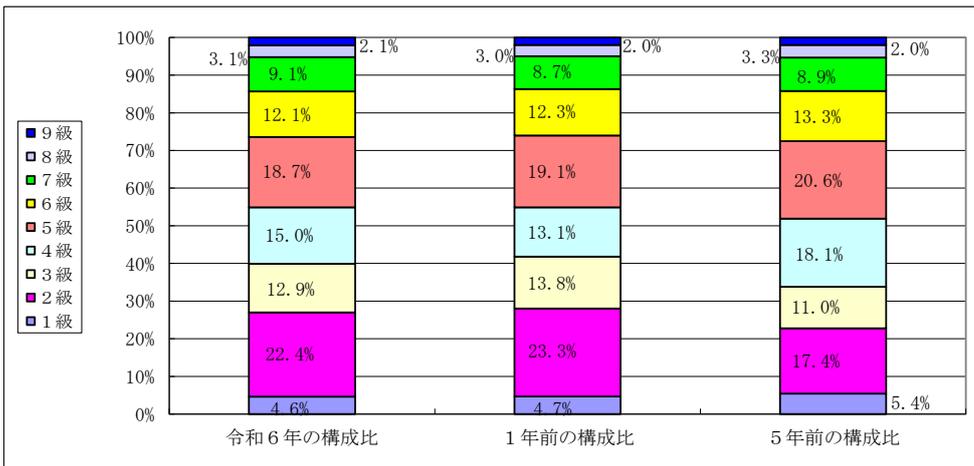
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	266,894 円	346,638 円	392,471 円	413,267 円
	高校卒	** 円	** 円	** 円	** 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

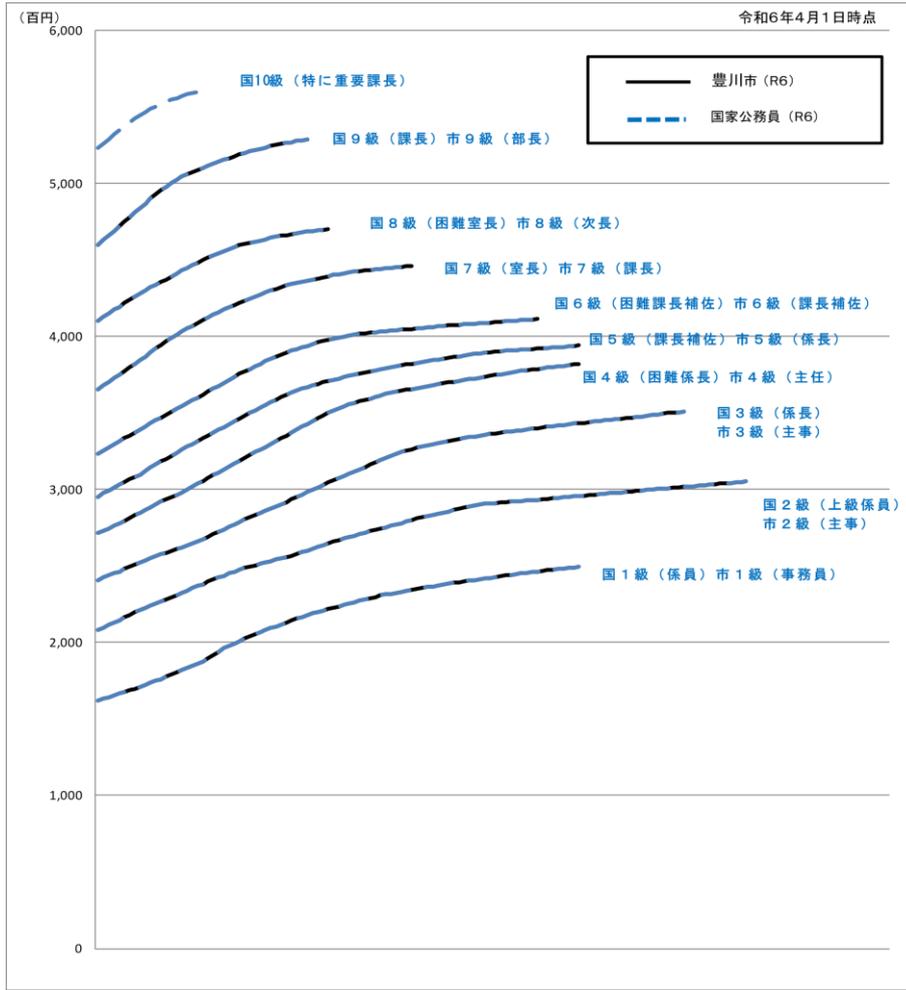
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	14人	2.1%	459,900円	528,900円
8級	次長	21人	3.1%	410,300円	470,000円
7級	課長・主幹	61人	9.1%	365,500円	446,200円
6級	課長補佐	81人	12.1%	323,100円	411,300円
5級	係長	125人	18.7%	295,400円	394,000円
4級	主任	100人	15.0%	271,600円	382,000円
3級	主事・技師	86人	12.9%	240,900円	351,000円
2級	主事・技師	150人	22.4%	208,000円	305,200円
1級	事務員・技術員	31人	4.6%	162,100円	249,400円

(注) 1 豊川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊川市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,587 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給年額は、令和5年度中に期末・勤勉手当が支給された全職員(特別職と再任用職員を除く)の平均額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(豊川市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

豊川市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	4,931 千円	23,142 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勲奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		281,514 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		227,762 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全域	6 %	1,236 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		22,638 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		85,748 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		21.4 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務職	徴収の業務	319千円	日額 500円
	税務職	差押、公売に関する業務		1件につき 500円
福祉手当	一般行政職	生活保護業務	857千円	月額 2,000円
	一般行政職	行旅病人の救護		1回 1,000円
	一般行政職	行旅死亡人の処理		1回 3,000円
	福祉職	障害児の保育		月額 2,000円
感染症作業手当	一般行政職、技能労務職	当該物件の処理等	1千円	日額 500円
災害応急業務等手当	全職員	重大な災害に係る応急対策等	259千円	日額 1,080円以内
消防手当	消防職	消防業務	18,141千円	月額 3,000円
	消防職(救急救命士のうち市長が定める者)	救急、救助のための出動		1回 300円
	消防職(上記以外の職員)	救急、救助のための出動		1回 200円
	消防職(職務の級が6級以上)	隔日勤務の消防業務		月額 給料月額×3/100
不快手当	技能労務職	一般廃棄物処分場における廃棄物の処分作業	2,913千円	日額 700円
(特例)新型コロナウイルス感染症に係る感染症作業手当	全職員	当該物件の処理等	148千円	日額 3,000円
				日額 4,000円 ※

※新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	419,343 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	419 千円
支給実績(令和4年度決算)	388,446 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	388 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	113,903 千円	247,615 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	55,653 千円	260,060 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	異	金額が異なる 距離区分がある。	69,313 千円	65,949 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	-	-	153,183 千円	654,626 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	-	-	1,945 千円	11,717 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	58,235 千円	277,306 円
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	22,303 千円	152,759 円
単身赴任手当	基礎額(30,000円)+加算額(限度額70,000円)	同	-	360 千円	360,000 円
宿直手当	勤務1回につき 5,000円	異	勤務1回につき 4,400円	1,230 千円	5,190 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	等	
給料	市長	1,072,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 714,000 円	
	副市長	876,000 円	876,000 円 /	588,000 円
	教育長	770,000 円	770,000 円 /	633,000 円
報酬	議長	563,000 円	645,000 円 /	520,000 円
	副議長	513,000 円	580,000 円 /	465,000 円
	議員	480,000 円	553,000 円 /	420,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職年数×479/100	20,539,520円	任期ごと
	副市長	給料月額×在職年数×322/100	11,282,880円	任期ごと
	教育長	給料月額×在職年数×218/100	5,035,800円	任期ごと
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長・副市長は4年、教育長は3年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

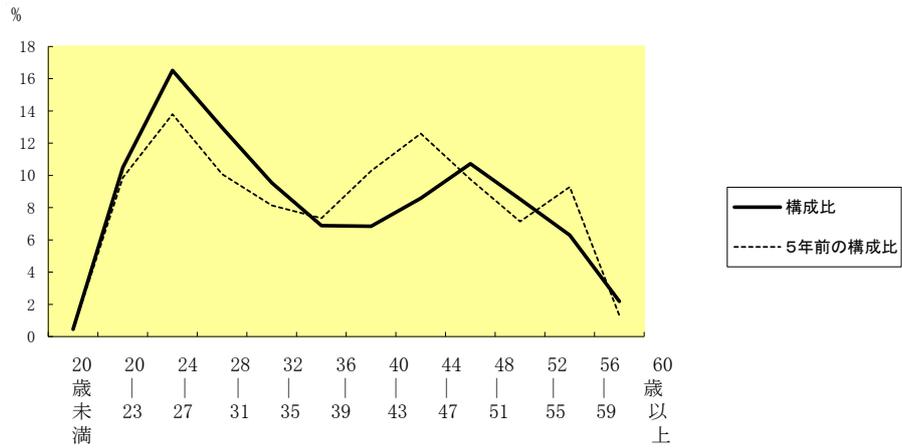
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	10	1	議会運営体制の強化による増
		総務企画	207	220	13	シティーセールスの促進等による増
		税務	53	54	1	賦課業務体制の強化による増
		民生	403	415	12	保育業務の増
		衛生	84	84	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	20	23	3	新規就農者関連事務体制の強化等による増
		商工	21	22	1	産業振興事業の体制強化による増
		土木	108	110	2	市施設の大規模改修予定に伴う体制強化等による増
		計	907	940	33	(参考)人口1万当たりの職員数50.44人 (類似団体の人口1万当たりの職員数53.80人)
	教育部門	72	72	0		
	消防部門	184	188	4	消防・救急体制の強化による増	
	小 計	1,163	1,200	37	(参考)人口1万当たりの職員数64.39人 (類似団体の人口1万当たりの職員数71.58人)	
公営企業計等部門	市民病院	895	912	17	医師、医療技術職、看護師などの増	
	水道	35	35	0		
	下水道	26	24	▲ 2	使用料改定業務に伴う計画的人員削減による減	
	その他	20	21	1	保険証廃止及び一斉更新業務の体制強化による増	
	小 計	976	992	16		
合 計		2,139 [2,144]	2,192 [2,217]	53 [73]	(参考)人口1万当たりの職員数117.61人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(特別職、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員、フルタイム・パートタイム会計年度任用職員を除きます。)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	230人	362人	284人	209人	151人	150人	188人	235人	187人	138人	48人	2,192人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	増減数	(率)
一般行政	823	843	875	891	907	940	117	(14.2)
教育	70	71	69	69	72	72	2	(2.9)
消防	180	184	179	184	184	188	8	(4.4)
普通会計	1,073	1,098	1,123	1,144	1,163	1,200	127	(11.8)
公営企業等会計	833	891	910	937	976	992	159	(19.1)
総合計	1,906	1,989	2,033	2,081	2,139	2,192	286	(15.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	%
5	3,040,606	422,563	220,261	7.2	6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費73,660千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
5	39	159,697	22,082	59,589	241,368	6,189

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
6,119

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(水道事業)	43.9 歳	360,234 円	560,941 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均月収額は、令和5年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(水道事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	千円	1人当たり平均支給額(令和5年度)	千円
1,738		1,587	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

豊川市(水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,931 千円	23,142 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		9,372 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		240,313 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全域	6 %	39 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		1,035 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		43,135 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		61.5 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	978千円	1回 1,000円
災害応急業務等手当	応急対策等に関する業務に従事した職員	災害時の巡回監視、応急作業等	57千円	日額 1,080円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	11,172 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	360 千円
支給実績(令和4年度決算)	12,566 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	441 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	3,879 千円	215,501 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	1,395 千円	232,479 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	2,597 千円	68,358 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	5,879 千円	734,850 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	239 千円	29,875 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
年度 5	3,947,110	70,267	99,652	2.5	2.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費103,047千円を含まない。

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
年度 5	25	106,207	18,082	41,958	166,247	6,650

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
6,024

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まません。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(下水道事業)	37.3 歳	309,697 円	553,044 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均月収額は、令和5年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(下水道事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1,658 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度)	1,587 千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	2.45 月分	期末手当	2.45 月分
勤勉手当	2.05 月分	勤勉手当	2.05 月分
(1.375)月分 (0.975)月分		(1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊川市(下水道事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	4,931 千円	23,142 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		6,233 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		249,329 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の割合(支給割合)
全域	6 %	25 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		526 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		32,858 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		64.0 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	業務に従事した職員	滞納に係る徴収の業務	0千円	日額 250円
維持管理対応手当	対応に備えて待機をした職員	故障、漏水等の対応	489千円	1回 1,000円
災害応急業務等手当	応急対策等に関する業務に従事した職員	災害時の巡回監視、応急作業等	37千円	日額 1,080円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	9,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	549 千円
支給実績(令和4年度決算)	8,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	452 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	3,784 千円	270,264 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	1,832 千円	305,333 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	2,038 千円	84,932 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	3,913 千円	652,200 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	83 千円	13,833 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	0 千円	0 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	%
5	19,043,447	▲154,786	9,239,775	48.5%	48.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円	
5	900	3,339,970	2,479,028	922,068	6,741,066	7,490

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊川市(医師)	39.3 歳	531,870 円	1,236,828 円
豊川市(看護師)	36.8 歳	302,761 円	504,898 円
豊川市(事務職員)	42.4 歳	354,839 円	565,646 円
団体平均(医師)	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
団体平均(看護師)	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
団体平均(事務職員)	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均月収額は、令和5年度決算による。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊川市(病院事業)		豊川市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,521 千円		1,587 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊川市(病院事業)			豊川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	1,301 千円	21,549 千円	1人当たり平均支給額	4,931 千円	23,142 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		288,100 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		320,111 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16 %	138 人	6 %
医師以外	6 %	762 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		896,830 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		996,478 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		68.4 %		
手当の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士	管理者が定める日において特に勤務を命ぜられて診療に関する業務に従事した職員	668,359千円	月額 その月の医業収益の5/100以内の額をもとにして管理者が定める基準により算定した配分額
特殊診療取扱手当	医師、歯科医師	(1) 分娩取扱業務に従事した医師 (2) 中央手術センターにおける手術において全身麻酔業務に従事した医師	16,190千円	1回 管理者が定める額
調剤手当	薬剤師	調剤に従事した薬剤師	6,955千円	月額 給料月額×6/100
危険手当	医療技術職、看護職、事務職員(MSW)	1) 医療業務に従事した次に掲げる者 ア 診療放射線技師 イ 臨床検査技師 ウ 臨床工学技士 (2) 次に掲げる業務に従事した看護師、保健師、准看護師、作業療法士及び臨床心理士並びに別表第1又は別表第2の適用を受ける職員 ア 血液浄化センター又は放射線・画像診断センターにおける医療業務 イ 臨床検査科又は診療支援科における医療業務 ウ 精神科病棟又は精神科外来における医療業務 エ 患者サポートセンターにおける医療業務	28,769千円	月額 給料月額×6/100
夜間看護等手当	看護職、薬剤師、医療技術職、介護福祉士	①深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる看護業務に従事した助産師、看護師及び准看護師並びに介護福祉士 ②深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間において行われる医療業務に従事した薬剤師並びに放射線技術科、臨床検査科又は臨床工学科の技師及び技術員	151,481千円	(1) 医(三)1回2H未満2,400円、2～4H 3,900円、4H以上 4,300円、全部を含む勤務時間 8,200円 ※深夜の時間帯の全部又は一部を含む正規の勤務時間に勤務した時間が一ヶ月において62時間を超える場合にあっては、その超える時間を含む正規の勤務時間の勤務1回につき、それぞれ1,200円を加算 (2) 医(二)1回 6,480円
助産手当	看護職	助産に関する業務に従事した助産師	4,285千円	月額 給料月額×5/100
待機手当	医師、歯科医師、看護職、医療技術職	休日以外の日における正規の勤務時間以外の時間又は休日において救急医療等の業務に備えて待機をした職員	8,873千円	1回 1,500円以内
休日手術等手当	医師、歯科医師	診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第1第2章第9部通則5に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第10部通則12に規定する手術又は別表第2第2章第8部通則6に規定する処置で所定点数が1,000点以上のもの若しくは同章第9部通則9に規定する手術に従事した医師	3,480千円	1回 2,000円
感染症作業手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士、事務職員	特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第15条第1項に規定する政府対策本部が設置されたもの(管理者が定めるものに限る。)をいう。)から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって管理者が定めるものに従事した職員	8,388千円	1日 1,500円(緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると管理者が認めるものにあつては4,000円)を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて管理者が定める額
災害応急等業務手当	医師、歯科医師、医療技術職、看護職、介護福祉士、事務職員	(1) 本市の区域内における重大な災害に係る応急対策等に関する業務であって管理者が定めるものに従事した職員 (2) 本市の区域外の地域であつて著しく危険な地域における重大な災害に係る応急対策等に関する業務に従事した職員	50千円	(1) 1日 1,080円(深夜の時間帯が含まれるときは、1,620円)を定める額 (2) 1日 1,080円(深夜の時間帯が含まれるときは、1,620円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	405,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	510 千円
支給実績(令和4年度決算)	397,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	527 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当(月額)	子 10,000円 (16歳から22歳までの子 1人5,000円加算)	同	-	56,048 千円	243,687 円
	その他の扶養親族 6,500円 (職務の級が8級の場合 3,500円) (職務の級が9級の場合 支給なし)				
住居手当(月額)	支給限度額 28,000円	同	-	61,417 千円	307,085 円
通勤手当(月額)	交通機関利用限度額 55,000円	同	-	57,946 千円	86,616 円
	距離別支給限度額 31,600円				
管理職手当(月額)	部長相当職 102,200円	同	-	81,410 千円	768,019 円
	次長相当職 79,600円				
	課長相当職 61,600円				
	課長補佐相当職 41,100円				
管理職員特別勤務手当	部長相当職 10,000円(5,000円)	同	-	52 千円	13,000 円
	次長相当職 8,000円(4,000円)				
	課長相当職 6,000円(3,000円)				
	課長補佐相当職 4,000円(2,000円)				
夜間勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	64,708 千円	147,399 円
宿日直手当	勤務の態様に応じ、1回あたり4,400円から21,000円の支給	異	-	78,898 千円	867,011 円

(注)管理職員特別勤務手当の()内は、勤務日(週休日等以外の日)の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給される単価です。